



島根県報

平成30年4月3日(火)

号外第63号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

(") 3

告 示**島根県告示第248号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年 4 月 3 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の 種 類	路 線 名	道 路 の 区 域			管轄する地方 機 関 の 名 称	備 考
		区 間	変更前 後の別	敷地の 幅 員		
県 道	安来伯太日 南線	安来市伯太町草野258番 1地先から同339番1地 先まで	前	メートル 5.52～ 12.43	メートル 213.42	松江県土整備 事務所広瀬土 木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	9.28～ 32.24	220.00	

島根県告示第249号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年4月3日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	432号	松江市八雲町東岩坂1920番9地先から同1909番7地先まで	メートル 157.00	平成30年 4月3日	松江県土整備事務所	
〃	431号	出雲市西林木町961番2地先から同町499番1地先まで	35.78	平成30年 4月3日	出雲県土整備事務所	